

職 安 第 140 号
令和 4 年 8 月 17 日

事業主 各位

新潟労働局職業安定課長

「在籍型出向制度セミナー（新潟地域開催）」のご案内について

時下、皆様におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より職業安定行政の運営に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新潟県内の最近の雇用失業情勢をみると、令和4年6月の有効求人倍率は1.58倍と、本年1月以降、1.5倍台で推移しており全体的には回復傾向にありますが、一方、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされている企業もみられるところです。

このため、厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、在籍型出向を対象とする「産業雇用安定助成金」を創設するとともに、(公財)産業雇用安定センターによるマッチング機能を強化するなど、人手不足が生じている企業との間で在籍型出向により雇用を維持する取組を支援しています。

この度、新潟労働局では、この在籍型出向制度の理解を深め、活用促進を図ることを目的に、制度の概要、活用事例やメリット、助成金等の説明を内容とする「在籍型出向制度セミナー」を別添チラシのとおり開催します。

在籍型出向制度に御関心をお持ちの企業におかれましては、是非、御参加いただきますようお願いいたします。

なお、御参加される場合は、別添チラシに記載の参加申込方法により、お申し込み願います（定員になり次第締切とさせていただきますので、お早めにお申し込みください）。

<お問い合わせ>

新潟労働局 職業安定課 佐藤・柳

TEL：025-288-3507

FAX：025-288-3517

Mail：nii-anteibu@mhlw.go.jp

- *労働者の雇用維持に取り組む事業主の皆さま！
- *雇用調整助成金を活用されている事業主の皆さま！

新潟地域開催

在籍型出向制度セミナーのご案内

「在籍型出向」とは？

出向元企業と出向先企業との契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の双方から雇用され、一定期間継続して勤務することです。

出向元（送出企業）

雇用確保と業績向上・人材育成の効果が期待されます

出向先（受入企業）

人材受入の選択肢が広がり生産性向上が期待されます

従業員の方は、新しいスキルを身につけることができ、
他社の異なる仕事が学べ、能力の向上につながります！

「産業雇用安定助成金で出向経費が軽減されます！」

新型コロナウイルスの影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。

<日時> **9月26日（月）13時30分～15時20分**

<場所> **新潟美咲合同庁舎2号館 4階共用会議室**
(住所) 新潟市中央区美咲町1-2-1

<内容>

参加費**無料**定員**30名**

第1部 在籍型出向制度の概要・メリット、活用事例、質疑応答等

第2部 産業雇用安定助成金の概要・申請方法・具体例、質疑応答等

<申込方法>

申込期限 **9/20**まで

参加を希望する方は、次の①または②の方法によりお申し込みください。

- ① F A Xの場合：参加申込書に必要事項をご記入の上、F A Xにてお申し込みください。
- ②メールの場合：参加申込書の必要事項をメール本文に入力の上、申込先メールアドレスあてにご送信ください。

参加申込書

※お預かりした個人情報は、本セミナーの事前準備及び実施に関するものみに使用いたします。
※FAXによりお申込みの場合は、くれぐれも送信先をお間違いないようご注意ください。

事業所名			
参加者名(人数)	(名)		
TEL		FAX	

申込期限：9月20日（火）までにお申し込みください。定員を30名とさせていただきます。

お申込先/
担当

電 話：025-288-3507
F A X：025-288-3517
E-mail: nii-anteibu@mhlw.go.jp

新潟労働局職業安定課
担当：佐藤・柳